

〔 調 査 結 果 の 概 要 〕

1 平均年齢及び平均勤続年数（表1）【集計表第1表】

調査産業計の男女計の平均年齢は40.2歳、平均勤続年数は17.5年、製造業ではそれぞれ39.9歳、17.3年となっている。

表1 平均年齢及び平均勤続年数

(歳、年)

産業区分・年	男女計		男		女	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
調査産業計	40.2	17.5	40.3	17.6	37.9	14.7
製造業	39.9	17.3	39.7	17.1	37.7	15.2
平成26年						
調査産業計	40.1	17.4	40.3	17.4	37.8	15.3
製造業	39.7	17.3	39.8	17.2	37.3	15.0

2 平均賃金（表2）【集計表第2表】

調査産業計の平成27年6月分の所定内賃金は366.3千円、所定外賃金は67.1千円、製造業ではそれぞれ349.2千円、64.8千円となっている。

表2 所定内及び所定外賃金

(千円)

産業区分・年	所定内賃金			所定外賃金		
	男女計	男	女	男女計	男	女
調査産業計	366.3	378.5	294.4	67.1	69.8	35.1
製造業	349.2	357.0	288.3	64.8	66.2	32.1
平成26年						
調査産業計	358.4	368.0	291.0	76.8	82.1	39.0
製造業	348.5	357.8	282.5	75.5	80.0	37.5

3 賃金構成比（表3）【集計表第3表】

平成27年6月分の所定内賃金を構成する各賃金の構成比をみると、調査産業計では、基本給91.0%、奨励給0.1%、職務関連手当3.4%、生活関連手当5.1%、その他の手当0.5%となっている。

製造業の賃金構成比は、基本給91.7%、奨励給0.0%、職務関連手当3.3%、生活関連手当4.6%、その他の手当0.3%となっている。

表3 所定内賃金計を100とした賃金構成比

(%)

産業区分・年	基本給	奨励給	職務関連手当	生活関連手当	その他の手当
調査産業計	91.0	0.1	3.4	5.1	0.5
製造業	91.7	0.0	3.3	4.6	0.3
平成26年					
調査産業計	90.1	0.1	3.6	5.9	0.3
製造業	91.7	0.0	3.2	4.8	0.3

4 交替手当制度（前回平成23年）（表4）【集計表第5表】

交替手当制度を採用している企業は調査産業計では133社（集計214社の62.1%）となっている。製造業では112社（同129社の86.8%）となっている。

調査産業計で「二交替制」の手当額をみると、「直別日額制」（直別（勤務時間帯別）に、1回の勤務につき手当を払う制度）は1直1,216円、2直2,138円、3直2,597円、「一律日額制」（直別に関係なく1回の勤務につき手当を払う制度）は2,117円、「月額制」（1月の勤務につき手当を払う制度）は16,775円となっている。「三交替制」では、「直別日額制」は1直1,350円、2直1,296円、3直2,046円、4直3,250円、「一律日額制」1,594円、「月額制」15,983円となっている。

表4 交替手当制度

(円)

産業区分・年	二交替制					三交替制					
	直別日額制			一律日額制	月額制	直別日額制				一律日額制	月額制
	1直	2直	3直			1直	2直	3直	4直		
調査産業計	1,216	2,138	2,597	2,117	16,775	1,350	1,296	2,046	3,250	1,594	15,983
製造業	1,206	1,880	2,597	1,997	16,816	1,375	1,310	2,071	3,250	1,626	15,983
平成23年											
調査産業計	2,010	2,065	—	2,751	18,500	897	1,069	1,632	—	2,833	18,190
製造業	1,788	2,095	—	2,496	18,527	831	1,073	1,633	—	3,180	18,105

（注）平成23年調査では二交替制3直及び三交替制4直の手当額の調査は行っていない。

5 家族手当制度（表5）（前回平成24年）【集計表第6表】

家族手当制度を採用している企業は調査産業計では179社（集計218社の82.1%）、製造業では108社（同131社の82.4%）となっている。

調査産業計で家族手当の支給額をみると、配偶者（第1順位）17.4千円、第1子（第2順位）9.8千円、第2子（第3順位）9.2千円、第3子（第4順位）9.2千円、親（第5順位）6.5千円となっている。

表5 家族手当制度

(社、千円)

産業区分・年	集計社数	制度あり	支給額				
			配偶者	第1子	第2子	第3子	親
			(第1順位)	(第2順位)	(第3順位)	(第4順位)	(第5順位)
調査産業計	218	179	17.4	9.8	9.2	9.2	6.5
製造業	131	108	17.3	9.5	9.4	9.4	6.1
平成24年 調査産業計	215	172	16.9	8.4	7.2	6.8	5.5
製造業	136	110	16.7	8.0	7.2	6.9	5.7

6 各種手当の変更状況【集計表第7表】

過去3年間(平成24年7月～平成27年6月)における各種手当の変更状況をみると、手当の新設7社(集計93社の7.5%)、廃止5社(同5.4%)、内容の変更92社(同98.9%)となっている。内容を変更した手当は家族手当が33社(同35.5%)、役付手当が27社(同29.0%)等となっている。

7 平成27年春闘における賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況

(表6)【集計表第8-1表】

平成27年の春闘では、労働組合から賃金に関する要求があったのは調査産業計では184社(集計219社の84.0%)で、要求内容は「ベースアップの実施」147社(要求があった企業184社の79.9%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」118社(同64.1%)となっており、要求方式は「平均賃上げ方式」120社(同65.2%)、「個別賃上げ方式」36社(同19.6%)となっている。

製造業では要求があったのは117社(集計133社の88.0%)で、要求内容は「ベースアップの実施」91社(要求があった117社の77.8%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」83社(同70.9%)となっており、要求方式は「平均賃上げ方式」83社(同70.9%)、「個別賃上げ方式」24社(同20.5%)となっている。

要求があった企業のうち交渉が妥結したのは、調査産業計では182社(要求があった184社の98.9%)で、妥結内容は「ベースアップの実施」106社(妥結した182社の58.2%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」127社(同69.8%)となっている。

製造業で交渉が妥結したのは115社(要求があった117社の98.3%)で、妥結内容は「ベースアップの実施」75社(妥結した115社の65.2%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」89社(同77.4%)となっている。

表6 平成27年春闘 賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況

(社、%)

産業区分 年 集計社数	要求あり	要求内容(複数回答)			要求方式(複数回答)			要求なし
		ベースアップの実施	定期昇給の実施・賃金体系維持	その他	平均賃上げ方式	個別賃上げ方式	その他	
調査産業計 219社 (100.0)	184 (84.0) 〈100.0〉 《100.0》	147 〈79.9〉	118 〈64.1〉	25 〈13.6〉	120 《65.2》	36 《19.6》	28 《15.2》	35 (16.0)
製造業 133社 (100.0)	117 (88.0) 〈100.0〉 《100.0》	91 〈77.8〉	83 〈70.9〉	16 〈13.7〉	83 《70.9》	24 《20.5》	13 《11.1》	16 (12.0)
平成26年 調査産業計 220社	181	131	108	28	123	31	26	39
製造業 140社	123	91	77	18	88	21	12	17

産業区分・年	要求あり (再掲)	妥結あり	妥結内容(複数回答)			妥結なし
			ベースアップの実施	定期昇給の実施・賃金体系維持	その他	
調査産業計	184 〈100.0〉	182 〈98.9〉 《100.0》	106 《58.2》	127 《69.8》	36 《19.8》	1 〈0.5〉
製造業	117 〈100.0〉	115 〈98.3〉 《100.0》	75 《65.2》	89 《77.4》	17 《14.8》	1 〈0.9〉
平成26年 調査産業計	181	175	91	125	31	6
製造業	123	119	72	85	19	4

(注) 〈 〉及び《 》内の構成比は、複数回答や無回答の企業が存在するため、合計が必ずしも100にならない。

8 賃金改定の状況(表7、表8)【集計表第9-1表、第9-2表】

基本給部分の賃金表ありとする企業は調査産業計では181社(集計216社の83.8%)で、うち平成26年7月から平成27年6月までの1年間でベースアップを実施した企業は103社(賃金表がある181社の56.9%)、ベースダウンを実施した企業は1社(同0.6%)、賃金を据え置いた企業は69社(同38.1%)となっている。製造業で

は賃金表がある企業は 111 社（集計 130 社の 85.4%）で、うち同期間にベースアップを実施した企業は 75 社（賃金表がある 111 社の 67.6%）、ベースダウンを実施した企業は 1 社（同 0.9%）、賃金を据え置いた企業は 30 社（同 27.0%）となっている。

同期間における定期昇給の実施状況をみると、定期昇給制度のある企業は 172 社でその全ての企業で定期昇給を実施している。製造業でも、制度のある企業は 108 社でその全ての企業で実施している。

昇給額について、昨年と同額とする企業が調査産業計で 118 社（定期昇給を実施した 172 社の 68.6%）、製造業で 73 社（同 108 社の 67.6%）、昨年比で増額がそれぞれ 43 社（同 172 社の 25.0%）、28 社（同 108 社の 25.9%）、昨年比で減額が 8 社（同 172 社の 4.7%）、4 社（同 108 社の 3.7%）となっている。実施時期は昨年と同時期とする企業が 165 社（同 172 社の 95.9%）、101 社（同 108 社の 93.5%）となっている。

定期昇給制度がない企業は調査産業計で 43 社（集計 216 社の 19.9%）、製造業で 22 社（同 130 社の 16.9%）となっている。

また、賃金カットを実施した企業は調査産業計で 6 社（集計 213 社の 2.8%）、製造業で 1 社（同 130 社の 0.8%）となっている。

表 7 賃金改定の状況
—平成 26 年 7 月～平成 27 年 6 月—

(1) 基本給部分の改定 (社、%)

産業区分・年 集計社数	賃金表 あり	ベースアッ プ実施	ベースアッ プ実施せず	ベース ダウン		賃金表 なし
				ベース ダウン	改定なし (据え置き)	
調査産業計 216 社 (100.0)	181 (83.8) 〈100.0〉	103 (47.7) 〈56.9〉	78 (36.1) 〈43.1〉	1 (0.5) 〈0.6〉	69 (31.9) 〈38.1〉	35 (16.2)
製造業 130 社 (100.0)	111 (85.4) 〈100.0〉	75 (57.7) 〈67.6〉	36 (27.7) 〈32.4〉	1 (0.8) 〈0.9〉	30 (23.1) 〈27.0〉	19 (14.6)
平成 26 年 調査産業計 219 社	188	84	104	2	93	31
製造業 139 社	122	67	55	1	50	17

(注) ベースアップを実施しない企業の中には、賃金改定の内容について無回答の企業が存在する。

(2) 定期昇給の実施(定期昇給制度のある企業)

(社、%)

産業区分・ 年・定期昇給 制度のある 企業	実施 あり	昇給額				実施時期				実施 なし
		昨年と 同額	昨年比 増額	昨年比 減額	昨年未実 施のため 比較不能	昨年と 同時期	昨年よ り遅い	昨年より 早い	昨年未実 施のため 比較不能	
調査産業計 172社 (100.0)	172 (100.0) 〈100.0〉	118 〈68.6〉	43 〈25.0〉	8 〈4.7〉	— 〈0.0〉	165 〈95.9〉	— 〈0.0〉	1 〈0.6〉	— 〈0.0〉	— (0.0)
製造業 108社 (100.0)	108 (100.0) 〈100.0〉	73 〈67.6〉	28 〈25.9〉	4 〈3.7〉	— 〈0.0〉	101 〈93.5〉	— 〈0.0〉	1 〈0.9〉	— 〈0.0〉	— (0.0)
平成26年 調査産業 180社	180	119	38	10	2	166	1	1	2	—
製造業 118社	118	82	23	6	2	107	1	1	2	—

(注) 定期昇給の昇給額及び実施時期については無回答の企業が存在する。

(3) 賃金カットの実施

(社、%)

産業区分・年・集計社数	実施あり	実施なし
調査産業計 213社 (100.0)	6 (2.8)	207 (97.2)
製造業 130社 (100.0)	1 (0.8)	129 (99.2)
平成26年 調査産業計 212社	5	207
製造業 135社	3	132

平成26年7月から平成27年6月までの1年間の労働者一人平均の賃金改定額(率)
(昇給分+ベースアップ分)をみると、調査産業計では7,137円、率で2.15%、製
造業では7,027円、率で2.20%となっている。

また「ベースアップ分」について回答した企業についてみると、調査産業計では額
で1,644円、率で0.46%、製造業では1,437円、率で0.42%となっている。

表 8 賃金改定額

(円、%)

産業区分・年	賃金改定額(率)		うちベースアップ分	
	額	率	額	率
調査産業計	7,137	2.15	1,644	0.46
製造業	7,027	2.20	1,437	0.42
平成 26 年				
調査産業計	6,688	2.05	1,179	0.31
製造業	6,380	2.04	1,057	0.34

(注) 「うちベースアップ分」は賃金改定額(率)の内数として回答できる場合にのみ回答を得ている。

9 一時金支給額(表 9)【集計表第 10 表】

平成 26 年年末一時金の一人平均支給額は、調査産業計では 832.3 千円、月収換算 2.4 か月分、製造業では 794.0 千円、月収換算 2.4 か月分となっている。

平成 27 年夏季一時金の一人平均支給額は、調査産業計では 886.0 千円、月収換算 2.5 か月分、製造業では 820.3 千円、月収換算 2.5 か月分となっている。

表 9 一時金支給額及び月収換算月数

(社、千円、月分)

(1) 年末一時金

産業区分・年	集計社数	支給額	月収換算
平成 26 年年末			
調査産業計	202	832.3	2.4
製造業	127	794.0	2.4
平成 25 年年末			
調査産業計	205	813.7	2.3
製造業	133	768.6	2.3

(2) 夏季一時金

産業区分・年	集計社数	支給額	月収換算
平成 27 年夏季			
調査産業計	202	886.0	2.5
製造業	126	820.3	2.5
平成 26 年夏季			
調査産業計	204	880.9	2.4
製造業	132	814.0	2.4

(注 1) 「平成 26 年年末」とは平成 26 年 9 月～平成 27 年 2 月、「平成 27 年夏季」とは平成 27 年 3 月～8 月の期間をいう。その前年についても同様。

(注 2) 月収換算とは、一時金支給時における所定内賃金に対する一時金支給額の倍率である。

10 モデル所定内賃金

(表 10、表 11、表 12)【集計表第 11-1 表、第 11-5 表、第 11-7 表】

「モデル所定内賃金」は、学校を卒業後、直ちに入社して継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件(事務・技術労働者又は生産労働者、総合職又は一般職、学歴、年齢、勤続年数別)に該当する者の所定内賃金をいう。

学歴、年齢別にみた「モデル所定内賃金」のピークは、調査産業計では大学卒事務・技術(総合職)、高校卒事務・技術(総合職)が 55 歳、高校卒生産が 60 歳で、それぞれ 623.5 千円、472.7 千円、397.0 千円となっている。製造業では大学卒事務・技

術（総合職）、高校卒事務・技術（総合職）及び高校卒生産の全てで 55 歳がピークとなっており、613.1 千円、471.8 千円、397.4 千円となっている。

モデル所定内賃金の年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では大学卒事務・技術（総合職）は 2.92 倍、高校卒事務・技術（総合職）2.40 倍、高校卒生産 2.08 倍となっている。製造業では 2.85 倍、2.39 倍、2.09 倍となっている。

大学卒事務・技術（総合職）を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では大学卒の入職時である 22 歳で高校卒事務・技術（総合職）は 92.0、高校卒生産は 89.1 となっており、55 歳では 75.8、63.5 となっている。製造業では、22 歳で 91.8、88.5 となっており、55 歳では 77.0、64.8 となっている。

表 10 モデル所定内賃金

(千円)

職種・学歴・ 産業区分	18 歳	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
事務・技術（総合職）											
大学卒			(入社)	(3 年)	(8 年)	(13 年)	(18 年)	(23 年)	(28 年)	(33 年)	(38 年)
調査産業計	—	—	213.7	244.9	321.3	397.5	471.9	550.2	608.5	623.5	578.8
製造業	—	—	215.2	244.8	321.0	389.9	462.8	527.0	585.6	613.1	581.2
高校卒	(入社)	(2 年)	(4 年)	(7 年)	(12 年)	(17 年)	(22 年)	(27 年)	(32 年)	(37 年)	(42 年)
調査産業計	168.2	181.0	196.7	218.4	280.4	329.4	371.6	421.0	462.8	472.7	449.5
製造業	169.3	181.8	197.6	219.8	283.4	334.1	371.4	423.8	460.8	471.8	455.4
生産											
高校卒	(入社)	(2 年)	(4 年)	(7 年)	(12 年)	(17 年)	(22 年)	(27 年)	(32 年)	(37 年)	(42 年)
調査産業計	166.6	177.7	190.4	208.9	261.0	301.2	337.7	368.2	387.1	396.0	397.0
製造業	166.6	176.9	190.4	209.4	263.7	303.4	340.1	368.4	389.1	397.4	394.9

(注 1) モデル所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

(注 2) 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 11 モデル所定内賃金の年齢間格差（55 歳／22 歳）

(倍)

産業区分・年	大学卒	高校卒	
	事務・技術 (総合職)	事務・技術 (総合職)	生産
調査産業計	2.92	2.40	2.08
製造業	2.85	2.39	2.09
平成 26 年			
調査産業計	2.98	2.43	2.08
製造業	2.83	2.41	2.08

表 12 モデル所定内賃金の学歴間格差（大学卒事務・技術（総合職）を 100 とした場合の水準）

産業区分・年	高校卒事務・技術 (総合職)		高校卒生産	
	22 歳	55 歳	22 歳	55 歳
調査産業計	92.0	75.8	89.1	63.5
製造業	91.8	77.0	88.5	64.8
平成 26 年				
調査産業計	92.8	75.8	89.9	62.8
製造業	92.7	79.2	89.2	65.7

11 実在者平均所定内賃金

（表 13、表 14、表 15）【集計表第 12-1 表、第 12-3 表、第 12-4 表】

「実在者平均所定内賃金」は、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢別にみた実在者の平均所定内賃金であり、中途入社した者も含まれる。

学歴、年齢別に男の実在者平均所定内賃金のピークをみると、調査産業計では大学卒事務・技術は 55 歳（平均勤続年数は 29.2 年）で 560.2 千円、高校卒事務・技術は 50 歳（同 27.3 年）で 392.8 千円、高校卒生産は 55 歳（同 33.0 年）で 381.3 千円となっている。

製造業では大学卒事務・技術は 60 歳（平均勤続年数は 32.7 年）で 562.7 千円、高校卒事務・技術は 50 歳（同 28.2 年）で 388.3 千円、高校卒生産は 55 歳（同 33.8 年）で 378.1 千円となっている。

実在者の平均所定内賃金の年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率で見ると、調査産業計では大学卒事務・技術は 2.69 倍、高校卒事務・技術 1.92 倍、高校卒生産 1.97 倍となっている。製造業では 2.62 倍、2.01 倍、1.96 倍となっている。

大学卒事務・技術を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 22 歳で、高校卒事務・技術は 97.6、高校卒生産は 93.0 となっており、55 歳では 69.5、68.1 となっている。製造業では、22 歳で 91.5、91.5、55 歳では 70.1、68.6 となっている。

表 13 実在者平均所定内賃金（男）

（千円、年）

職種・学歴・ 産業区分	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
大学卒 事務・技術 調査産業計 （平均勤続年数）	—	—	208.2 (0.3)	238.6 (1.7)	301.9 (6.1)	369.0 (9.9)	427.5 (14.3)	484.6 (20.1)	530.8 (24.9)	560.2 (29.2)	513.3 (32.8)
製造業 （平均勤続年数）	—	—	210.6 (0.3)	240.1 (1.4)	299.6 (5.7)	368.5 (9.5)	424.1 (13.9)	466.0 (20.0)	513.3 (24.9)	551.3 (28.8)	562.7 (32.7)
高校卒 事務・技術 調査産業計 （平均勤続年数）	171.3 (0.3)	185.1 (2.1)	203.2 (3.9)	227.7 (6.2)	275.0 (7.4)	307.3 (12.3)	329.1 (17.0)	352.0 (20.8)	392.8 (27.3)	389.3 (30.6)	318.7 (35.3)
製造業 （平均勤続年数）	166.5 (0.3)	175.8 (2.1)	192.6 (3.9)	213.7 (6.7)	257.6 (8.5)	295.8 (14.6)	334.5 (19.7)	369.7 (23.2)	388.3 (28.2)	386.7 (32.7)	344.7 (39.4)
高校卒 生産 調査産業計 （平均勤続年数）	166.2 (0.3)	179.9 (2.0)	193.7 (3.7)	214.6 (6.6)	254.6 (9.4)	292.0 (14.3)	324.4 (19.4)	353.6 (23.1)	367.9 (27.2)	381.3 (33.0)	344.3 (39.5)
製造業 （平均勤続年数）	166.2 (0.3)	178.5 (2.0)	192.8 (3.8)	213.9 (6.7)	257.3 (9.7)	292.9 (14.6)	322.5 (19.6)	348.2 (22.7)	363.1 (27.8)	378.1 (33.8)	340.0 (39.9)

（注1） 実在者平均所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

（注2） 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 14 実在者平均所定内賃金の年齢間格差（男・55歳／22歳）

（倍）

産業区分・年	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
調査産業計	2.69	1.92	1.97
製造業	2.62	2.01	1.96
平成26年 調査産業計	2.76	1.93	1.99
製造業	2.70	2.19	1.98

表 15 実在者平均所定内賃金の学歴間格差（男）（大学卒を100とした場合の水準）

産業区分・年	高校卒事務・技術		高校卒生産	
	22歳	55歳	22歳	55歳
調査産業計	97.6	69.5	93.0	68.1
製造業	91.5	70.1	91.5	68.6
平成26年 調査産業計	94.4	65.8	93.1	67.1
製造業	90.1	72.8	90.9	66.4

12 モデル一時金（年間計）

（表 16、表 17、表 18）【集計表第 13-1 表、第 13-5 表、第 13-7 表】

「モデル一時金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件（モデル所定内賃金のモデルに同じ。）に該当する者の一時金（年末及び夏季の賞与一時金等）である。

学歴、年齢別にみた「モデル一時金」の年間計（平成 26 年年末と平成 27 年夏季の合計）のピークは調査産業計、製造業とも全て 55 歳となっており、調査産業計では大学卒事務・技術（総合職）、高校卒事務・技術（総合職）、高校卒生産でそれぞれ 3,313 千円、2,365 千円、1,994 千円となっている。製造業では、それぞれ 3,462 千円、2,444 千円、2,028 千円となっている。

年齢間格差を 25 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では、大学卒事務・技術（総合職）2.85 倍、高校卒事務・技術（総合職）2.38 倍、高校卒生産 2.01 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.89 倍、2.38 倍、2.01 倍となっている。

大学卒事務・技術（総合職）を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 25 歳で高校卒事務・技術（総合職）は 85.4、高校卒生産は 85.4、55 歳ではそれぞれ 71.4、60.2 となっている。製造業では 25 歳でそれぞれ 86.0、84.4、55 歳ではそれぞれ 70.6、58.6 となっている。

表 16 モデル一時金（年間計）

（千円）

職歴・学歴・ 産業区分	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
事務・技術（総合職）										
大学卒			(3 年)	(8 年)	(13 年)	(18 年)	(23 年)	(28 年)	(33 年)	(38 年)
調査産業計	—	—	1,163	1,551	1,944	2,398	2,859	3,225	3,313	2,963
製造業	—	—	1,196	1,599	2,006	2,462	2,966	3,325	3,462	3,146
高校卒	(2 年)	(4 年)	(7 年)	(12 年)	(17 年)	(22 年)	(27 年)	(32 年)	(37 年)	(42 年)
調査産業計	806	880	993	1,242	1,518	1,747	2,038	2,245	2,365	2,157
製造業	835	916	1,029	1,305	1,606	1,826	2,136	2,362	2,444	2,268
生産										
高校卒	(2 年)	(4 年)	(7 年)	(12 年)	(17 年)	(22 年)	(27 年)	(32 年)	(37 年)	(42 年)
調査産業計	820	880	993	1,220	1,427	1,641	1,836	1,956	1,994	1,946
製造業	833	904	1,010	1,255	1,462	1,683	1,876	2,004	2,028	1,948

（注） 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 17 モデル一時金の年齢間格差（55歳／25歳）

(倍)

産業区分・年	大学卒	高校卒	
	事務・技術 (総合職)	事務・技術 (総合職)	生産
調査産業計	2.85	2.38	2.01
製造業	2.89	2.38	2.01
平成26年			
調査産業計	2.95	2.40	2.05
製造業	3.03	2.32	2.02

表 18 モデル一時金の学歴間格差（大学卒事務・技術（総合職）を100とした場合の水準）

産業区分・年	高校卒事務・技術 (総合職)		高校卒生産	
	25歳	55歳	25歳	55歳
調査産業計	85.4	71.4	85.4	60.2
製造業	86.0	70.6	84.4	58.6
平成26年				
調査産業計	86.2	70.2	82.7	57.4
製造業	88.3	67.5	83.0	55.2